

答 申 書

春日井市特別職報酬等審議会

令和 5 年12月27日

春日井市長 石 黒 直 樹 様

春日井市特別職報酬等審議会

会 長 大 辻 誠



市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに議員
報酬の額について

令和 5 年11月 8 日付けで諮問のありましたこのことについて、慎重な審議の
結果、別紙のとおり答申します。

答 申

1 市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額について

市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額については、据え置くことが妥当と考えます。

2 議員報酬の額について

議員報酬の額については、据え置くことが妥当と考えます。

3 審議の内容

審議会では、県内各市や全国の人口規模が同等の都市の状況、市の財政状況、市議会議員の活動状況、消費者物価指数の推移、人事院勧告の状況の資料などに基つき、慎重に審議を行いました。

主な審議内容としましては、次のとおりです。

- (1) 本審議会においては、例年、人事院勧告による一般職の給料改定を一つの目安として、特別職の報酬等の改定を考えるべきとの議論がなされてきた。
前回、本市の特別職の報酬等を引き上げた平成30年4月以降、人事院勧告では4回の引上げが勧告されており、その累積引上げ率は1.7%となっている。
- (2) 特別職の報酬等を引き上げる際は、その重責を考慮し、数千円程度の引上げではなく、少なくとも1%程度以上の引上げをすべきである。累積引上げ率（上記(1)に記載）が1%を超えたことから今回引上げをすべきと考える。

(3) 近年加速している急激な物価高の一方で、賃上げの流れも加速している。

特別職の報酬等についても率先して引き上げを行うことにより、賃上げの気運が高まり、春日井市の経済発展に繋がると考える。

(4) 賃上げの流れは、まだ市民全体には波及しておらず、物価高に苦しむ市民が多数だと考える。そのような状況で特別職の報酬等を引き上げるのは、市民の理解が得られないと考える。

(5) 企業においては経営者の賃上げよりも先に、従業員の賃上げに努力しているものとする。また、賃上げの流れは来年以降も引き続くと思込まれることから、多数の市民に波及するかどうか、あと1年様子を見るべきと考える。

(6) 今回は据置きの方申とするが、これまでの数年に渡る審議会の審議経緯を考慮すると、特別職の報酬等を引き上げる時期に來ていると考えられる。次年度の審議会においては、引上げを前提とした検討をしていくべきである。

これらの審議内容を総合的に勘案し、上記1及び2の結論に達しました。